

第 2 号 議 案

令 和 8 年 度

亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和8年度亀岡市国民健康保険事業特別会計
補正予算（第1号）

令和8年度亀岡市の国民健康保険事業特別会計補正予算
（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,299千円
を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ
8,860,299千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び
に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」に
よる。

令和8年8月31日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 1 繰越金		千円 5, 5 3 8	千円 3, 2 9 9	千円 8, 8 3 7
	1 繰越金	5, 5 3 8	3, 2 9 9	8, 8 3 7
歳 入 合 計		8, 8 5 7, 0 0 0	3, 2 9 9	8, 8 6 0, 2 9 9

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 諸支出金		千円 9, 2 0 0	千円 3, 2 9 9	千円 1 2, 4 9 9
	1 償還金及び還付 加算金	9, 2 0 0	3, 2 9 9	1 2, 4 9 9
歳 出 合 計		8, 8 5 7, 0 0 0	3, 2 9 9	8, 8 6 0, 2 9 9